

# 埼玉県社会福祉事業団あげお給食業務委託業者選定募集要領

## 1 趣旨

埼玉県社会福祉事業団あげお（以下「あげお」という。）は、食事提供及びこれに付随する労務・食材購入・献立計画等の業務委託業者を企画提案方式で下記のとおり募集します。

## 2 業務委託概要等

(1) 委託業務名 埼玉県社会福祉事業団あげお給食業務委託

(2) 業務場所 埼玉県上尾市平塚 820

(3) 履行期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

(4) 概要 あげお給食業務委託

ア 利用者定員 指定障害者支援施設 100人

短期入所 14人

イ 食事提供時間 朝食 7:30

昼食 12:00

夕食 17:30

ウ 提供食事数 概ね1日 285食

エ 食事内容 主食（3種類）・副食（4区分）・制限食等

※ その他詳細については、別添仕様書のとおり

オ 予算額 予算計上前のため未定

(参考) 令和4年度から令和6年度の契約額は、おおよそ同規模の仕様で3年間  
97,020千円(税込)

## 3 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県社会福祉事業団会計事務処理要領第2章第6節第2第1項の規定により事業団の入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けている者を除く。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けている者を除く。

(5) 通知から契約決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(6) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

(7) 60床以上の病院または60人以上の入所者のいる社会福祉施設の給食調理業務を受託している者で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間において1年以上継続して誠実に前記の業務を受託した実績があるもの。（ただし、デイサービスのみ受託は除く）

## 4 応募の手続き

### (1) 現場説明会

実施しません。ただし、現場見学を希望する場合は、事前に電話連絡のうえ、見学日時を担当者と調整してください。

### (2) 参加申し込み方法

あげおの企画提案方式による給食業務委託業者選定に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出してください。

#### ア 提出書類

- ・ 参加申込兼誓約書〔様式第1号〕
- ・ 事業者概要書〔様式第2号〕
- ・ 業務経歴書〔様式第3号〕

#### イ 提出期限

令和6年5月31日（金）16時

#### ウ 提出場所

〒362-0011 埼玉県上尾市平塚820

埼玉県社会福祉事業団あげお 庶務担当

T E L : 048-771-0537

F A X : 048-771-0593

#### エ 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は必着）

### (3) 質問及び回答

参加申し込みをした者からの質問を受け付けます。

ア 提出方法 質問書（様式不問）に必要事項を記入し、電子メールで送信してください。

イ 提出宛先 a g e o @ s s w c - g r . j p

ウ 提出期限 令和6年6月7日（金）16時

エ 回答方法 令和6年6月14日（金）16時までに、参加申し込みをした者全員に電子メールで回答します。

オ 注意事項 特定の商品名、事業者名を含む質問については回答しません。

## 5 提案書等の提出

参加申し込みをした者は、次のとおり提出してください。

### (1) 提出書類

#### ア 提案書〔様式第4号〕

別紙「埼玉県社会福祉事業団あげお給食業務委託選定に係る評価基準」（以下「評価基準」という。）の内容と仕様書を参考に作成してください。

#### イ 献立表（様式不問）

給食業務委託仕様書及び次の点を参照し、2週間分の献立表及びあげお食事摂取基準で定める各栄養素が提示された栄養出納表を作成してください。

- (ア) 「あげお食事摂取基準」（仕様書別紙1）の区分「A食」（2,100Kcal）の食種とすること
  - (イ) 食材及び分量を記載すること
  - (ウ) 選択メニューを1回、行事食を1回含めること
- ウ 給食業務委託費見積書〔様式第5号〕
- (2) 提出期限  
令和6年7月31日（水）16時
  - (3) 提出場所  
上記4(3)③と同じ
  - (4) 提出方法  
持参または郵送（郵送の場合は必着）
  - (5) 提出部数  
10部

## 6 審査方法

審査は「埼玉県社会福祉事業団あげお給食業務委託業者選定委員会」で行い、二次審査制とします。

### (1) 一次審査

#### ア 書類審査

応募資格及び提案書の内容を審査し、二次審査（プレゼンテーション及び試食）参加者の選定を行います。

#### イ 一次審査結果

令和6年8月19日（月）までに文書で通知します。

各評価項目の点数等は公表しません。また、結果に対する異議は受け付けません。

### (2) 二次審査（プレゼンテーション及び試食）

#### ア プレゼンテーション

二次審査としてプレゼンテーション（質疑応答含む。）を行います。

提案書に基づきプレゼンテーションを行ってください。時間は、30分以内とします。

提案書及びプレゼンテーション等の内容に基づき、質疑応答を行います。回答は、その場で行ってください。

#### イ 記録の提出

参加した者は質疑応答の内容を記録（様式不問）し、次のとおり提出してください。

(ア) 提出期限 令和6年9月13日（金）

(イ) 提出宛先 上記4(4)②と同じ

(ウ) 提出方法 電子メールで送信してください。

#### ウ 試食品の提出

プレゼンテーション実施時に試食品を提出してください。試食品の制作に係る詳細は別途通知します。なお、試食品の内容は審査の対象とします。

## エ 実施日

令和6年9月2日（月）から令和6年9月4日（水）までの期間で実施を予定しています。※決まり次第、詳細を別途通知します。

### (3) 実施場所

埼玉県社会福祉事業団あげお 会議室（埼玉県上尾市平塚820：駐車場利用可）

## 7 契約の相手方の決定方法

### (1) 選定方法

二次審査の結果に基づき審査し、契約候補者を決定します。決定後、契約候補者と業務履行に必要な協議を行い、契約業者を決定します。契約候補者と協議が整わない場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行うものとします。

なお、契約は、令和7年度当初予算案について埼玉県社会福祉事業団理事会の承認後に締結します。

### (2) 選定結果

令和6年9月20日（金）までに文書で通知します。

各評価項目の点数等は公表しません。また、結果に対する異議は受け付けません。

### (3) その他

契約候補者の決定から契約までの間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、契約を締結できません。

## 8 その他

(1) 提出書類は非公開とし、返却は行いません。

(2) 応募に係る経費は、すべて応募者の負担とします。

(3) 提出書類に契約本体に係る虚偽の記載をした場合には、無効とします。

(4) 書類提出後の記載内容の変更は認めません。

(5) 本事業は、埼玉県社会福祉事業団理事会において令和7年度予算案が承認されることを条件とします。予算額の減額及び不承認の場合、当該業者選定は無効となる場合があります。

## 9 問い合わせ先

埼玉県社会福祉事業団あげお 庶務担当（菅野・清水）

〒362-0011 埼玉県上尾市平塚820

TEL : 048-771-0537

FAX : 048-771-0593

メール : ageo@sswc-gr.jp